



2021年10月19日

各 位

会社名 株式会社大阪ソーダ
代表者名 代表取締役社長執行役員
寺田 健志
コード番号 4046(東証第1部)
問合せ先 管理本部長 今村 徹
(TEL. 06-6110-1560)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年10月19日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、指名報酬委員会（以下「本委員会」といいます）の設置を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役・執行役員等の指名および報酬に関する取締役会機能の独立性・客観性と説明責任の強化だけでなく、次世代の経営人材の育成により、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ることを目的としております。

2. 本委員会の権限・役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議または決議し、その結果を取締役に答申します。

- (1) 取締役会の構成・バランス・多様性に関する事項
- (2) 取締役・執行役員・部門長の選解任に関する事項
- (3) 代表取締役・役付役員を選定・解職に関する事項
- (4) 社内取締役・執行役員・部門長の後継者計画・育成に関する事項
- (5) 報酬制度（報酬体系・報酬水準・各報酬割合等）に関する事項
- (6) 社内取締役、執行役員の実績評価に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で取締役会が必要と認めた事項

3. 本委員会の構成・独立性

本委員会は、取締役会の決議によって選任された委員3名以上で構成し、独立性を確保するため、その過半数は独立社外取締役といたします。

委員長および委員は、次のとおりです。

委員長：寺田健志（代表取締役社長執行役員）

委員：二村文友（独立社外取締役）

百嶋 計（独立社外取締役）

宮田興子（独立社外取締役）

瀬川恭史（常勤監査役）

4. 設置日

2021年10月19日

以上